

浅井町ふれあいたより



120号

重点施策 「安全で安心なまちづくりと子どもたちの健全育成」

発行日 令和4年12月1日

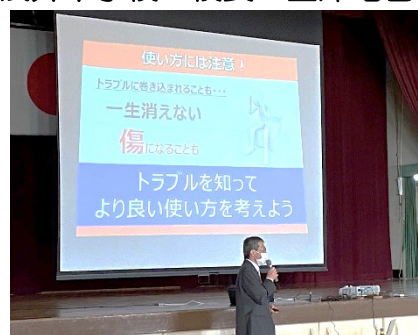
発行者 浅井町地域づくり協議会 一宮市浅井町前野字郷西 85 (浅井町出張所内)

ホームページ 138azai.org(検索「浅井町地域づくり」)

「ネットリテラシー」 ～スマホ・ケータイ安全教室～

一宮市立浅井中学校 校長 金澤竜也

近年、スマホの普及が幅広い年代で進んでおり、子どもたちがインターネットに触れる機会も大変多くなっています。令和3年度に内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」で、インターネットを利用していると答えた比率は、小学生は男子が95.7%、女子が96.3%、中学生は男子が97.7%、女子が98.7%、高校生は男子が99.4%、女子が98.9%であり、高校生全体では99.2%がインターネットを利用していると回答しています。今や、子どもがスマホを当たり前使う時代です。



スマホ・ケータイ安全教室

そこで大切となるのが「ネットリテラシー」です。これは、「インターネットリテラシー」の略で、インターネットを使うために必要な知識やスキルのことです。ネットリテラシーが低いと、SNSでトラブルになったり、ネット詐欺などの犯罪に巻き込まれてしまったりする可能性が高くなります。



トラブル事例についての意見発表

本校でも、実際にSNS上での誹謗中傷や、写真・動画などの個人情報流出といったトラブルが起きています。

そこで本校では、道徳科においてネットトラブルを題材にした授業を行ったり、毎年、専門家の方を講師としてお招きして「スマホ・ケータイ安全教室」を開催したりして指導を進めています。今年度は、10月25日に1・2年生を対象に「スマホ・ケータイ安全教室」を開催しました。その中では、実際に起こりそうなトラブルをアニメで視聴した後、誰のどこが間違った行為だったのかを、生徒たちが話し合っ



トラブル事例の振り返り

合って発表する場面もあり、事例を見て考えながらネットの使い方について学ぶ良い機会となりました。子どもたちの多くが、家庭生活の中でスマホ等を用いてインターネットを使用しています。大切なお子さんを危険から守るとともに、スマホ依存症などによって健康や学習に影響が及ぶことがないようにするために、ご家庭におきましても、スマホ利用のルール作りやフィルタリングの設定を行っていただくなど、ご協力をよろしくお願い致します。

12月の行事予定

3日(土) 三世代グラウンドゴルフ大会

10日(土) 防災リーダー養成講座②

11日(日) 公民館芸能発表会

14日(水) 地域づくり役員会

17日(土) 浅井児童館・浅井公民館 クリスマス会

21日(水) 資源回収日

浅井町文化祭

中野市長も観覧されました

11月6日(日)「令和4年度浅井町文化祭」が浅井公民館で開催されました。公民館2階のメイン会場には、日頃、公民館で活動している各クラブの会員が制作した書、絵画、華道、水墨画、アートフラワー、写真などが所狭しと並んでいました。また、中会議室には、各町内の子ども会が作成した壁新聞、小会議室には、長寿会会員のいろいろな作品、そして大会議室には、みづほ保育園の年長、年中さんの絵と、浅井中学校生徒の絵画も展示しており、幅広い年代の作品が一杯でした。会場には、子ども用にゲームコーナーが設置してあり、ゴム鉄砲に挑戦したあと、参加賞の風船作品を頂いて、大切に、満足げに持ち帰っていました。

消防の浅井分団も屋前から参加し、消防自動車を会場に展示し、消防分団のPR、協力を呼び掛けていました。



浅井南・北小学校運動会

10月22日(土)に浅井北小学校、29日(土)に浅井南小学校で運動会が開催されました。浅井北小学校では全児童が校庭に集まり、開会式後2学年ずつ「表現」と「徒競走」を行いました。今年も午前中だけの演技で、楽しみなお昼ご飯は食べられませんでした。児童や保護者の入れ替えは行われなくなり、少しだけ明るい兆しが見えてきました。浅井南小学校は学年ごとの徒競走から始まり、給水タイムの後2学年ごとの表現が披露されました。休憩後、赤組・白組に分かれ1・2年生は「玉入れ」を3・4年生と5・6年生は「綱引き」を行いました。



南小の玉入れと綱引き



北小の表現と徒競走



シルバー教養講座社会見学・閉講式



快晴の平安神宮

11月7日(月)絶好の秋晴れの下、シルバー教養講座の社会見学が開催されました。総勢44名の参加者がバス2台に分乗し、京都の平安神宮、昼食後大原三千院を見学しました。帰りのバス内では今年度の講座の閉講式と皆勤賞の表彰が行われました。



紅葉の大原三千院

浅井町もの忘れ川柳コンテスト 開催中

- ・募集内容・・・「もの忘れ」、「認知症」、「浅井町」をテーマとした川柳。
- ・応募資格・・・一宮市浅井町に在住か、勤務の方
- ・募集期間・・・令和4年11月1日(火)～令和4年12月28日(水)の2か月間
- ・応募方法・・・下記8か所においてある募集チラシの申込用紙に作品及び必要事項を記入し、設置してある応募箱に投函して下さい。

- ①浅井町出張所 ②JA愛知西・浅井支店 ③喫茶「白鳥」 ④いちい信金浅井支店
⑤大垣共立銀行浅井支店 ⑥前野郵便局 ⑦浅井郵便局 ⑧包括支援センターアウン